

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成22年5月28日
【事業年度】	第59期（自平成21年2月1日至平成22年1月31日）
【会社名】	トミタ電機株式会社
【英訳名】	TOMITA ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 哲郎
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市幸町123番地
【電話番号】	0857(22)8441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 太田 寛
【最寄りの連絡場所】	鳥取県鳥取市幸町123番地
【電話番号】	0857(22)8441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 太田 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年4月27日提出した第59期（自平成21年2月1日至平成22年1月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

(1) から(4) <省略>

（訂正後）

(1) から(4) <省略>

(5) 「4. 事業等のリスク」に記載した重要事象等についての分析、検討内容、及び解消、改善するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク (9) 重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する注記を開示するまでには至りませんが、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、又は改善するため、当連結会計年度より、営業損失の改善に向け以下記載のとおり取り組んでおります。

- ・国内外における不採算品目の洗い直しを行い、収益改善に努める。
- ・中国工場のフェライト生産体制の再構築を図り、また、現地調達部材化の実現により徹底したコスト削減を行う。
- ・フェライトコア海外製品の日本国内販売アウト・インを推進するとともに、海外市場では中国国内市場並びに欧州市場への販売拡大を進める。
- ・研究開発においては、フェライトに関しては既存材質の改良・改善及び低コスト化並びに世界トップクラスの2N材質のシリーズ化、また、コイル・トランスでは省エネ、環境分野への対応及び応用製品領域の拡大に取り組む。

更なる徹底したコスト削減に取り組み、支出を抑制しながら効率的な事業活動を行い、収益改善及び受注拡大を図り業績向上に注力してまいります。